

次に示す要件を満たす干潟を対象として、分布域の位置、範囲、面積、タイプ（前浜干潟、河口干潟、人口干潟等）を調査する。

①高潮線と低潮線に挟まれた干出域の最大値が100m以上

②大潮時の連続した干出域の面積が1ha以上

③移動しやすい底質（砂、礫、砂泥、泥）

④河口干潟については、干出幅が100mに満たない場合であっても、大潮時の連続した干出域の面積が1ha以上

(イ) 干潟に生育する植物

原則として大潮時に干出する部分に生育する主な潮帯間生物(植物)の種類別の被度を調査する。

(ウ) 生育環境

- ・水質：水温、塩分、溶存酸素量(DO)、化学的酸素要求量(COD)、浮遊物質量(SS)、全窒素、全磷
- ・底質：粒度組成、化学的酸素要求量(COD)、強熱減量、全硫化物

イ 藻場

(ア) 藻場の分布状況

次に示す要件を満たす藻場を対象として、分布域の位置、範囲、面積、タイプ（アマモ場、ガラモ場（ホンダワラ類藻場）、アラメ場、カジメ場、コンブ場、その他の藻場）、粗密度を調査する。

①面積が概ね1ha以上

②水深が概ね20m以浅

(イ) 藻場に生育する植物

藻場に生育する植物の主な種類及び分布の状況について調査する。

①主要藻場構成海藻草類（アマモ場、ホンダワラ類、アラメ・カジメ類、コンブ類、その他の主要藻場構成海藻草類）

種類別の出現量（被度、個体数（主枝数、株数）、湿重量から選択する。）

②その他の海藻草類

種類別の被度

(ウ) 生育環境

- ・水質：水温、塩分、溶存酸素量(DO)、化学的酸素要求量(COD)、浮遊物質量(SS)、全窒素、全磷、透明度
- ・底質：性状（岩盤、転石、礫、砂、泥等）。アマモ場の場合は、粒度組成、化学的酸素要求量(COD)、強熱減量、全硫化物についても、調査する。
- ・海底地形：水深分布

ウ サンゴ群集

(ア) サンゴ群集の分布状況

次に示す要件を満たすサンゴ群集を対象として、分布域の位置、範囲、面積、生育型（枝状、卓状、塊状）別の被度を調査する。

①水深が概ね20m以浅

②被度5%以上、面積0.1ha以上

(イ) サンゴ群集に生育する植物

サンゴ群集に生育する主な海藻草類の被度を調査する。

(ウ) 生育環境

- ・水質：水温、塩分、溶存酸素量(DO)、化学的酸素要求量(COD)、浮遊物質量(SS)、全窒素、全磷、透明度

- ・底質：性状（死サンゴ、岩盤、転石、礫、砂、泥等）
- ・海底地形：水深分布

## 2 調査の基本的な手法

### (1) 既存資料調査

既存資料調査は、調査地域の海生植物及び干潟、藻場、サンゴ群集に関する既存資料並びに地域特性に関する情報等について、国又は県若しくは関係する市町村が有する既存資料、学会誌などに発表された論文等を収集・整理する。また、必要に応じて学識経験者等の専門家からの情報を聴取する。海藻類等の漁業対象物については、漁業協同組合や市場への情報の聴取も有効である。

資料調査は、調査地域の概要を把握するために現地調査の前に実施することが望ましい。また、調査地域内における重要な海生植物の生育や干潟、藻場、サンゴ群集に関する情報について留意する。

### (2) 現地調査

現地調査は、予測及び評価において必要とされる水準が確保できる適切な調査法を選定し、適切な調査頻度を確保して実施する。調査法の設定に当たっては、専門家、実務経験者の助言を得て行う。

調査方法は、海生植物の種類別に生態特性を考慮した上で、表12-16に示す調査法の中から適宜選択又は組み合わせで行う。また、同表に示す以外の調査法でも必要と考えられる場合には積極的に採用することが望ましい。

なお、調査に当たっては、観察・採集場所の風景、採集状況、採集機材、主要種等について写真撮影を行い記録する。また、調査地域の干潟、藻場、サンゴ群集の分布に留意して行う。

表12-16 海生生物の主な現地調査法

調査項目	調 査 法
潮間帯生物 (植物)	<p>潮間帯生物（植物）については、潮間帯生物（植物）の分布状況を広範把握する目視観察法と代表的な生息場所の潮間帯生物（植物）を定量的に把握するコドラード法が一般的であり、両法を併用するケースが多い。</p> <p>①目視観察法 潮間帯で測線を設定し、測線上の幅1mの範囲について、水深50cmごとを1区間として、区間内の潮間帯生物（植物）の出現種類、被度を目視調査により記録するなどの調査法がある。</p> <p>②コドラード法 潮間帯上部、中部、下部ごとに底質・生物相を代表する箇所を設定し、コドラード内（50cmの方形枠）のすべての海生植物を採取するなどの調査法がある。</p>
海藻草類	<p>海藻・海草類については、目視観察法と坪刈り法が一般的であり、両方を併用するケースが多い。</p> <p>①目視観察法 調査地域全般にわたり、船上目視調査により海藻・海草類の分布域を把握する。藻類の分布域において汀線に対して直角になるように海側に複数の測線を設け、海藻・海草類の分布限界水域まで船上目視観察及び潜水目視観察により、生育している海藻・海草類の種類と被度</p>